

■ 庁舎等建設基本計画（案）に対するパブリック・コメントの実施結果

（１）意見募集の概要について

募集期間	・平成 29 年 11 月 1 日（水）～平成 29 年 11 月 30 日（木）
周知方法	・町ホームページ ・公共施設（役場庁舎 2 箇所、中央公民館、総合福祉センター）へのポスター掲示及び同施設での閲覧
提出方法	・指定様式での提出（窓口への持参、郵便、FAX） ・町ホームページから提出（パブリック・コメント専用フォームへの入力）

（２）実施結果と対応について

- ・パブリック・コメントで提出された意見に対する町の考え方は、基本計画（案）の趣旨に概ね沿ったものであることから、基本計画（案）における記載内容の修正及び文言の追加等は行わないこととする。
- ・実施結果の総括は次のとおりであるが、区分 A 及び C の意見については、今後の設計段階において反映または参考の検討を行うものとする。

項 目	件数	区分			
		A	B	C	D
第 1 章 建設計画に関する検討	8				8
1. 建設地について	8				8
2. 建設地の現状調査					
3. 敷地条件の整理					
第 2 章 新庁舎建設の基本方針	3			1	2
1. 上位計画の位置付け	2			1	1
2. 基本方針	1				1
第 3 章 建築計画条件の検討	7		1	5	1
1. 新庁舎等の規模検討					
2. 新庁舎等における諸室の考え方	6			5	1
3. 駐車場及び駐輪場の必要台数					
4. 建設地における建設条件					
5. 構造の検討					
6. 機能構成の検討	1		1		
第 4 章 事業計画に関する検討	3			3	
1. 事業スケジュール					
2. 概算事業費と財源	3			3	
3. ライフサイクルコスト					
その他	6			2	4
Ⅰ. 基本計画（案）への総体意見	2			2	
Ⅱ. 基本計画（案）に記載されていないが関係性がある意見	1				1
Ⅲ. 基本計画（案）とは直接関係しない意見	3				3
合 計	27		1	11	15

※区分の説明

- A…意見を計画等に反映するもの B…意見が既に反映されているもの
C…意見を今後の参考とするもの D…意見を反映する見込みのないもの

(3) 提出された意見と町の考え方について

- ・パブリック・コメントで提出された意見と町の考え方は、以下のとおりである。
- ・提出された意見は基本的には原文のまま掲載するが、基本計画（案）の内容に対する意見以外の個人に対する意見などは省くものとする。（誤字脱字は一部修正）
- ・同一の意見者から提出された意見が多岐にわたる場合には複数の項目に分けて記載をするが、その際に意見趣旨以外の文言を省く場合がある。

■第1章 建設計画に関する検討

1. 建設地について

No	提出された意見	町の考え方	区分
1	病院は現在場所から野球場へ移転予定で、役場も確かに耐震等で新設は理解出来ますが、中央公民館近場で病院も新築予定、役場近く、中学も近くで集中し過ぎでは？地震、災害時に機能分散が宜しいかと。	町が実施した庁舎に関連する設問のある直近のアンケート調査（平成28年3月都市計画マスタープラン見直し時）では、これからの町の中心部として「鞍手インターチェンジ周辺」「中央公民館周辺」といった、いわゆるL字ライン上が上位を占め、その中心部を活性化させるためには、「公共的施設の集約が重要」との結果が出ており、第5次総合計画及び都市計画マスタープランの中で「都市機能拠点（まちなか）」の整備として都市機能の集約の方針を掲げました。	D
2	今の役場の場所は、長い間町民に定着しており役場の移転の声は聞かない。役場の建替えは役場の横にかなり広い空地があるのでそこにすればいい。 現在、中山の特定の地域に、鞍手中学校、スーパー等の商業施設、公民館等の文化体育施設があり、そこに役場も移転するのは集中のメリットよりもデメリットの方が多くなると思う。鞍手町に便利の良い地域と便利の悪い地域が分けられ、不便な地域が多数出てくるのではないだろうか。今、室木、西川、新延、古月の各小中学校生徒数が少なく、将来、限界集落が多数出てくるのではと危惧しています。そこそこの地域に役場等のいろいろな施設があって鞍手町が全体的に発展するのではないのでしょうか。	庁舎等建設地についても、この方針を軸に、10年、20年先ではなく50年、60年先のまちづくりを見据え、大きく「まちづくり」、「安全安心」、「利便性」、「財政面」の4つの視点で検討を行いました。 現在の役場庁舎は町全体の中央部ではありますが、建築後60年が経過した今、その周辺は発展したわけではありません。むしろ、公共的施設が点在していることで、利用者は用件ごとに大きな移動を伴い、特に自家用車を利用できない高齢者の方などにとっては非常に不便な状況ではないかと考えています。	D
3	現在（現庁舎）の場所の横の空地があるから、そこに建てたらいいと思う。	今回の役場庁舎や病院の建替えといった機会を捉え、都市機能の集約によりしっかりと「核」となる場所を形成し、それを周辺地域に波及させていくことがコンパクトなまちづくりを進める上で重要であり、既に一団の公共施設が集約され、くらて病院も町立野球場に移転予定である中央公民館周辺は、最も「核」として適している場所だといえます。	D
4	北中学の再利用や南中の再利用は可能か？	また、行政機能の集約化による利便性の向上と、将来を見据えた施設保有面積の人口規模に応じた抑制の観点から、新庁舎建設にあたり、総合福祉センターを廃止し、その一部機能を複合施設として整備することとしており、総合福祉センター芝生広場の代替となる防災子ども広場や駐車場を確保するためには、一定規模の敷地面積が必要となりますので、町立体育館南側の空地では計画規模の敷地面積は確保できません。	D
5	旧鞍手北中学校の跡地及び農協跡地と現庁舎を利用し、「少ない金額で再整備ができ」再利用ができると思います。そして大きな資金の節約になると思います。	庁舎等建設地は、確かに、墓地、石炭資料展示場等の移転を伴い、その関連費用も必要となりますが、主要幹線道路に接しており、60年先においても、まちのシンボルとして機能する「最適地」であると考えています。	D
6	広さ場所的に病院が移設後の現在病院跡地に役場建設も宜しいかと。		D
7	庁舎建設予定地は、墓地、石炭資料館の移転、旧会社物件の処理と駐車場を壊してまで建設をしなければならないのでしょうか。むしろ、町立体育館の南側に町有地で用地買収をしなくてよい大きな空き地があり活用しない訳がないと思います。		D
8	鞍手町立体育館南側の空地について、町有地であり、用地買収が不要であり、3階建ての庁舎建設ができれば、町民に対し、安全、安心な行政サービスを提供できると思います。また、交通面について中央公民館、鞍手中学校を中心に、バス路線の再計画が立ち、各方面に町民のサービスもできると思います。		D

■第2章 新庁舎建設の基本方針

1. 上位計画の位置付け

No	提出された意見	町の考え方	区分
1	<p>交通アクセスの利便性を強調し、あたかもL字ラインが鞍手町にとって最大限に有効活用できるかのごとくうたっているが、このルートは鞍手町全体から見るとほんの一部分に過ぎず、急速に高齢化が進む中、高齢者による交通事故の多発や免許返納が世の流れとなりつつある今、永谷、古門並びに室木地区を始めとする地域の方々が、公共交通機関を利用したとしても、この公共施設の集約を「まちなか」と捉えどこまで利便性の向上と理解するであろうか？</p>	<p>建設地選定の経緯や都市機能の集約の必要性については前述のとおりですが、平成29年7月に実施した役場新庁舎建設に関する町民アンケート調査でも、「交通利便性の高い庁舎」や「施設の集約化・連携」を求める意見は多く出されており、民意として捉えています。</p> <p>公共施設が集約されることで、地域公共交通体系を一所に集中することができ、ダイヤ改正による増便などの対応も可能となるのではないかと考えています。</p>	D
2	<p>公共施設の集約化による行政運営の効率化及び町民一人当たりの延床面積について述べてあるが、それは行政側からの目線であって、面積が問題ではなく、その面積に伴った福祉事業にどう取り組んできたか否かである。ここで示されている基本方針（公共施設等総合管理計画）の面積と福祉関連事業の正当性が見えない。そこが、これから高齢社会となる鞍手町民が一番知りたいところと考える。</p>	<p>公共施設等総合管理計画は、町が保有するすべての公共施設の管理に関する考え方を定めた計画であり、町民1人当たりの延床面積（公共施設保有面積と同義）が、全国平均の倍以上となっていることから、施設の複合化・集約化及び廃止・撤去を検討していくことを目標に掲げています。</p> <p>当然、町として福祉事業にどう取り組んできたかが問われることであり、それは面積の問題ではないと考えます。言い換えれば施設の集約化により面積を縮小することが福祉の後退となるとは言えませんし、むしろ今以上に福祉・保健事業に取り組めるよう庁舎に附帯させる複合施設の整備を充実させたいと考えています。</p> <p>また、急激に進む高齢化社会に対応するためには、国が掲げる「地域包括ケアシステムの構築」への取り組みが重要となります。今後、町、町社会福祉協議会と地域医療を担うくからて病院とが連携をし、医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供を行うためにも、集約化を進めていくことが必要となっています。</p>	C

2. 基本方針

No	提出された意見	町の考え方	区分
1	<p>新庁舎に付随する施設を災害時の「避難」の拠点と位置付けされているが、テレビでも再三放映されているとおり、避難指示が発令されて初めて行動に移す人間の心理が問題視されている昨今、果たして集約された「避難所」まで公共機関がマヒしたことを前提として考えた場合、障がい者並びに高齢者（特に高齢単身者）がたどり着くことができるのであろうか？</p> <p>現在、行政がハザードマップに記している「指定避難所・緊急避難場所」を利用者側の利便性に沿った形で再整備を優先すべきと考える。</p>	<p>中央公民館を含む文化体育総合施設群は避難時の収容人員が大きく、また、防災拠点として役場庁舎が隣接することにより、避難の拠点として位置付けたものであり、学校施設などの地域における指定避難所や指定緊急避難場所を廃止し集約するわけではありません。有事の際にはこれまでどおり最寄りの指定避難所及び指定緊急避難場所に避難していただくこととなります。</p> <p>また、交通網やライフラインが寸断されるような大規模な災害が発生した場合には、町民グラウンドを臨時ヘリポートとして指定していますので、ヘリコプターによる避難拠点への搬送を想定しています。</p>	D

■第3章 建築計画条件の検討

2. 新庁舎等における諸室の考え方

No	提出された意見	町の考え方	区分
1	総合福祉センターの入浴施設について、年間2万数千人の利用があり、高齢者にとって憩いの場でもあり、町民のふれあいの場でもあります。今、鞍手町全体がコンパクトシティに向けて動いているのは分かりますが、必要なもの、町民、子どもたちが楽しめる場を奪うようなことは断固反対です。くらて学園のようなものこそ廃止すべきだと思います。ふる里に帰ってくる孫たちも、地域の公園も老朽化し遊ばせません。	総合福祉センター福祉棟の入館者は、平成28年度が延べ24,882人（85人／日）であり、ピーク時である平成13年度の延べ85,755人（291人／日）の約3割程度まで落ち込んでいます。また、設備も老朽化しており、使用料収入を差し引いても維持管理に多額の負担があることから、今年度末をもって廃止する方針となっています。 町としても高齢者にとっての憩いの場であることは承知しておりますが、浴場があることだけが福祉ではなく、子どもから高齢者まで幅広く活用できる居場所づくりが大事ではないかと考えています。	C
2	以前より、鞍手町には子どもとお年寄りの遊ぶところがないのに、くらじの郷の遊具をなくしたり、近隣の住民の方が朝から風呂に入り一日友人と語らって有意義に過ごせるくらじの郷を閉鎖されるのは非常に残念に思う。どうせなら、くらて学園などを打ち切ってもらいたい！！くらいです。	新庁舎等建設にあたっては、子どもたちが楽しく遊べる「防災子ども広場」や、複合施設内の交流ゾーンとして、高齢者サロンなどを開催できるコミュニティスペース、親子で遊べるキッズスペースやカフェなど、多世代が交流できるスペースを確保することを計画しています。 なお、本町においては、国が提唱する地方創生の下、第5次総合計画及び総合戦略を策定し、さまざまな事業を実施しています。 その中の一つに「くらて学園」や、著名人等を活用した「情報発信」が含まれ、両事業ともに、地方創生の観点から先駆性を認められ国の補助事業（財源は国庫補助）として採択されました。	C
3	くらじの郷の設備が古いとの事ですが、多分入浴、風呂呂と思いますので、現在の老健の建屋をくらじの郷の入浴施設として利用し展望露天も格別と思います。	くらて学園は、統廃合した両中学校の活用策について、町の附属機関である中学校跡地等利用検討委員会で検討した活用策の一つであり、国や他自治体からも大きな注目を浴びている事業です。また、著名人を活用した情報発信については、シティプロモーションの一環として、インターネットはもとより、さまざまな媒体を活用した総合的な情報発信により本町の認知度向上を推進しており、中でも情報発信に大きな影響力を持つ著名人を活用することで、効果的なPR活動の役割を担っていただいています。	D
4	ボランティア関係のスペース等について ①ボランティア活動を行うために各種機材あるいは資材を保有しております。そのためそれらの保管場所を確保しておくことは極めて重要なことです。そこで保管庫設置についてご検討をお願いします。 ②点字サークルでは、点字への変換作業に際し、特殊な機材を使用し、またその使用に際しては騒音の発することはやむを得ないことで、そこでできれば防音の作業室などが必要ではないかと思われます。 ③ご存知のようにボランティア事業は収益活動は概ね禁じられております。そこで当会としての唯一の資金源を、自販販売機からの手数料に頼ってまいりました。活動を充実発展させるためには資金の確保は必要不可欠な要件です。そこで新庁舎ないし中央公民館に設置されるであろう自販機の数台をボランティア活	役場庁舎、中央公民館及び総合福祉センターに分散している行政機能の集約化による利便性の向上と、将来を見据えた施設保有面積の人口規模に応じた抑制の観点から、新庁舎建設にあたっては、総合福祉センターを廃止し、その一部機能を庁舎複合施設及び中央公民館等に集約化することとしています。 現在のところ、総合福祉センターのボランティアルームや障がい者・高齢者支援室、機能訓練室などの機能やスペースは中央公民館等において確保することとしていますが、中央公民館についても、今後30年～40年程度使用していけるように新庁舎の建設に併せリニューアルすることとしています。 具体的な部屋の配置や改修の方法などは、今後の設計業務の中で決定してまいりますので、それぞれに必要な機能や規模要件については、主管課である福祉人権課や保険健康課	C

	動資金の資金源として位置付けさせていただけないものかと考えております。	を通じて改めて意見をお聞きし、設計に反映していきたいと考えています。	
5	中央公民館1階事務室に、総合福祉センター管理棟の障がい者・高齢者支援室等が移転先に想定されているが、移転を機会に障がい者ルームと高齢者ルームに分割して間仕切りについて検討をお願いします。		C
6	<p>高次脳機能障害者の会「エール」は、事故や病気の後遺症で高次脳機能障害を発症した者とその家族が集まり、社会復帰に向けた機能回復のための訓練を、平成18年から11年間継続して毎週木曜日に鞍手町総合福祉センター機能訓練室にて活動しています。</p> <p>活動の内容は「記憶力、集中力向上のための能力トレーニング」「パソコン」「鞍手町童謡唱歌の会の皆さんとの音楽療法」「講師を招いての高次脳機能障害の勉強会」「体の機能回復のためのスポーツ」「調理実習のためのパン教室」などです。現在は環境の整った機能訓練室を利用させていただき、充実した活動ができ感謝しています。</p> <p>この活動を続けていくためには、現在利用している総合福祉センター機能訓練室のような①室内のバリアフリー、②車いすでも移動しやすい広いスペース、③車いすで使用できるトイレ、④調理室の利用、⑤訓練に集中できる環境、⑥駐車場から建物へのバリアフリーが必要です。このことから、現在のままの中央公民館では困難です。</p> <p>今回の庁舎等建設基本計画を見ますと、上記のような環境がないように見受けられ大変不安です。私たちの活動が続けられますようご配慮をお願いします。また、この活動は会員の会費で運営しており、使用料を払っての活動は無理な状態です。</p> <p>以上のことから、従来どおり毎週木曜日に鞍手町総合福祉センター機能訓練室のような場所で、「社会復帰に向けての訓練」を続けていけますようにご配慮をお願いします。</p>		C

6. 機能構成の検討

No	提出された意見	町の考え方	区分
1	高齢化社会に対応したバリアフリーをお願いします。	<p>役場庁舎は、高齢者、障がい者、外国人など多様な人々が訪れる施設であり、誰もが利用しやすい施設となるように、バリアフリー法に基づく設計はもちろんのこと、駐車スペースから庁舎内部への分かりやすくスムーズな動線を実現します。また現庁舎にはないエレベーター等を設置することで縦の移動も円滑にします。</p> <p>利用する町民の方の利便性の向上はもちろんのこと、庁舎内で働く職員にとっても、効率的・効果的な業務を行うことができる適切な職場環境が整った新庁舎とします。</p>	B

■第4章 事業計画に関する検討

2. 概算事業費と財源

No	提出された意見	町の考え方	区分
1	<p>昨年8月、西日本新聞に鞍手町の談合に関する記事が出されていますが、この問題は解消されているのでしょうか？</p> <p>以下記事の冒頭です。「福岡県鞍手町が2011～15年度に発注した公共事業493件の8割超が落札率（予定価格に対する落札価格の割合）95%以上だったことが町などへの取材で分かった。このうち2割以上が99%台で、落札の上限価格である予定価格ぎりぎりに張り付いていた。」</p> <p>この新庁舎建設は公共事業にあたり、建設業者は落札で決まるのでしょうか？この問題の建設前の解消と、町民への落札状況の分かりやすい公表を要望します。</p>	<p>町では、指名競争入札の際、予定価格漏えいによる不正入札を防ぐ目的で、建設工に係る予定価格を公表しており、適正な入札執行を行っています。</p> <p>確かに新聞報道のように本町の落札率が高いことは認識していますが、他自治体においても、予定価格等の公表に係る対応はさまざまで、どの手法が正解だということはありません。新庁舎等建設に限らず公共事業全般においては、低価格かつ高品質であることが求められ、例えば、最低制限価格公表へと切り替えた場合には、最低制限価格と同額での入札による抽選落札を増加させ、適切な積算を行わず入札を行った業者が受注する事態が生じることが懸念されるなどのデメリットもあります。</p> <p>町としても少しでも低い金額で契約し、高品質な庁舎が完成するよう努めていく必要があります。新庁舎等建設などの技術的難易度が高く、規模の大きい工事の予定価格については、事業者の積算能力が入札に反映されると考えられるため、事後公表とするなどといった対応の見直しについて検討しています。</p> <p>なお、公共事業のうち250万円以上の建設工事の入札結果については、町ホームページにおいて月ごとに公表しています。（担当窓口ではすべての入札結果を公表しています。）</p>	C
2	<p>病院、役場の新設で約100億？の借金は大丈夫か？</p>	<p>新庁舎等建設に係る概算事業費については、現段階において36億650万円と試算しています。財源の構成としては、補助金や交付税措置などで総事業費の36.9%、13億3,245万3千円が算入され、一般財源を含む実質的な負担としては63.1%、22億7,404万7千円となると見込んでいます。</p> <p>また、くらはて病院整備基本構想では、新病院建設に係る概算事業費として65億3,680万円、財源は、交付税措置で総事業費の46.8%、30億5,748万円が算入され、自己資金を含む実質的な負担としては53.2%、34億7,932万円となると見込んでいます。</p>	C
3	<p>莫大な建設費の掛からないようにし、町の財政を考慮して、健全堅実を目指すことが大事だと思います。</p>	<p>役場庁舎、病院ともに、財源の多くは地方債（借金）ということになりますが、役場庁舎については、庁舎等建設に伴う借入れの償還開始時期の近くで、現在続いている別の大きな償還が終了し、償還額全体のうち実質的な負担はほぼ横ばいで推移するため、大幅に負担が増えることはないと判断しています。また、病院については、くらはて病院が償還しますので、町の負担はありません。</p> <p>健全財政を維持していくため、事業費を抑えることは当然のことですので、今後の基本設計・実施設計段階において内容を厳しく精査し、少しでも負担を減らす努力を行っていきます。</p>	C

■その他

I. 基本計画（案）への総体意見

No	提出された意見	町の考え方	区分
1	今般、庁舎等建設基本計画（案）について意見を求められましたが、求めることが逆ではないかと思えます。最初まず住民に意見、要望を聞くため公聴会を3地区で開催していただきかった。そこで予算の立て方、建設の方法や遊休地の土地利用も変わってくると思えます。しかし、近年の新聞に2050年頃に県内市町村が消えるところは鞍手町が第1位であることも、鞍手に住む我々はよくよく考えることではないかと思えます。	この基本計画は、庁舎等建設に向けて、新庁舎の候補地、規模機能並びに今後の設計等の指針となる基本的な考え方を定めるものであり、町の附属機関である庁舎等建設検討委員会に諮問し、アンケート調査を実施するなどしながら案の作成を進めてきました。 これからのスケジュールとしては、年内を目途に基本計画を策定し、住民の代表である議会へ報告した後、年度内にはこの基本計画についての住民説明会を開催したいと考えています。 開催場所や日程が決定しましたら、改めて広報紙やホームページを通じてお知らせします。	C
2	最低限、行政区まで出向いて「くらて病院」並びに「新庁舎」の基本計画のあり方について町民に説明がないため、最初から主要幹線（L字ライン）ありきで基本計画が進められていると思われるも仕方がない。新庁舎建設は賛成であるが、後世に負を残すことのないよう希望する。		C

II. 基本計画（案）に記載されていないが関係性がある意見

No	提出された意見	町の考え方	区分
1	くらて病院建設予定地は、地盤は悪いし、野球場を取り壊す費用も掛かります。町民野球場の上になぜ建設をするのですか??	くらて病院整備基本構想では、移転候補地として町立野球場を選定しました。（※移転候補地の選定結果については、同基本構想30ページ参照。） 町立野球場の地質調査の結果では、中央部の支持地盤が深く、杭工事等の経費を少しでも抑えて建設するには、中央部への建築を避ける必要がありますが、その他のエリアでも十分に建築面積を確保できることから、地盤の問題で町立野球場に新病院を建設することが不可能だということはありません。	D

III. 基本計画（案）とは直接関係しない意見

No	提出された意見	町の考え方	区分
1	現在のくらて病院の奥には、広い駐車場を大いに活用して建設をすれば、安くて早く経費も大幅に減額ができると思えますが、そういった計画をしてほしい。	くらて病院整備基本構想では、新病院の敷地規模として20,000㎡以上を確保することを想定しており、現病院西側駐車場が約5,000㎡しかないことを含め、現地における増築や建替えは困難であると判断しています。（※現地建替え可能性の検討については、同基本構想22ページ参照。）	D
2	くらて病院について、これまでのくらて病院の駐車場「病院車庫」の上にある広大な駐車場に建設をすれば、旧の病院は、そのままの運営を続けていき、広大な駐車場に新病院を建設していけば何の障害も発生しないと思えます。したがって、病院の運営と建設ができ、両方に対して安心してやっているとします。		D
3	病院と老健の一体化建設を。患者や利用者さんの意見では、病院と老健は一体物で同じ敷地が便利で利用者さんも助かります。		D